

【別紙様式】

<p>安平町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	安平町スポーツセンター事業継続支援事業		
総事業費 (千円)	11,581千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	11,581千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍における原油価格の高騰に伴う燃料費・電気料金の増大に対し、安平町スポーツセンター指定管理者への負担軽減の支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 事業費：11,581千円 (内訳) ・R4燃料費決算見込額17,269,141円－当初基準管理費（燃料費）12,189,000円 ＝5,080,141円 ・R4電気料決算見込額24,280,118円－当初基準管理費（電気料）17,779,836円 ＝6,500,282円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 安平町スポーツセンターの指定管理を行う者 (都市総合開発・シンコースポーツコンソーシアム) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 心身の健全な発達及び体育の普及振興を図るため設置される当該施設は、民間事業者の活力・ノウハウを取り入れ管理運営を行っているが、コロナ禍における原油価格高騰に伴う燃料費・電気料金の増大により、適正な運営管理・サービスの維持・町民の健康増進に影響を及ぼすことになるため、公共施設の適正な運営管理維持に係る経費として、燃料費・電気料増加相当分を支援する。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍、かつ、原油価格高騰下においても、心身の健全な発達及び体育の普及に係る施設の適正な運営管理と継続により、町民の生活文化の向上及び健康増進が図られることにより、安平町民の生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>当該事業は、コロナ禍における原油価格高騰の影響とした大幅な燃料費・電気料金の増加により、当該施設における適正な運営管理・サービスの維持・町民の健康増進に影響を及ぼすこととなることから、指定管理者に対し支援金を交付し、スポーツセンター管理運営の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		